



パスワード、なんだっけ？

デジタル情報の管理に要注意！



* パソコンやスマートフォンなどを通じて契約した「定期購入」や「月額制サービス」を、ID やパスワードが分からず解約できないといった相談が寄せられています。設定した情報がなければ契約内容が分からないデジタル情報の管理には注意が必要です。

ひとこと助言

- 電子端末のロック解除方法、退会手续が必要なサイトとその ID やパスワード、ネット口座などデジタル上の金融資産などについては、紙媒体でリスト化しておきましょう。
- 作成したリストの置き場所が分からなくなった場合などに備え、信頼のおける人に置き場所を伝えられる手段を講じておきましょう。
- 保存されたデータを消去せずに電子端末を処分すると、情報が流出する危険があります。人に見られたくない端末内のデータは、自分であらかじめ消去しておきましょう。

契約に関して不安や疑問を感じた場合は

消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。